

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和2年4月1日現在）

団体名	静岡県道路公社		
所在地	静岡市葵区追手町9番18号	設立年月日	昭和46年4月1日
代表者	理事長 矢野 弘典	県所管課	交通基盤部道路保全課
設立に係る根拠法令等	地方道路公社法		
団体の沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和34年12月 民法第34条に基づき「財団法人静岡県道路公社」として設立。 ・昭和46年4月 地方道路公社法に基づく「静岡県道路公社」に組織変更。 		
運営する施設	有料道路「伊豆中央道」ほか4道路（自己所有）、高架下駐車場21か所（自己所有：ただし底地は国土交通省所管の国道敷を道路占用）		
団体ホームページ	http://www.siz-road.or.jp		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	7,523,075	99.7
静岡市ほか13市町	22,000	0.3
基本財産(資本金)計	7,545,075	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	30
うち県OB	1	うち県OB	3
うち県派遣	0	うち県派遣	1
非常勤役員	6	非常勤職員	0
役員計	7	職員計	30

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

静岡県の区域及びその周辺の地域において、通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、地域の幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

2 団体が果すべき使命・役割

円滑な道路交通を確保することで、多様な交流や経済活動を支えることを目的とする。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	<p>公共事業費全体が減少する一方、法令改正等に伴う維持管理経費は増嵩しており、道路整備施策の一つとしての有料道路制度の有用性は増している。</p> <p>一方、令和元年度末からの新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会情勢の変化は、営業成績に大きな営業を及ぼしており、今後の運営に当たっては、観光を中心とする社会的な動向の変化を注視する必要がある。</p>
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	<p>道路整備特別措置法に基づく有料道路制度は、国、地方公共団体(道路管理者)が行う道路法に基づく道路の整備・維持管理を補完するものである。</p> <p>同法の定めで、有料道路事業は、道路管理者の同意を得て許可申請を行うとなっており、明確に役割分担が図られている。</p>
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	<p>道路整備特別措置法及び地方道路公社法に基づく事業を実施しており、民間や他の団体との役割分担が図られている。</p>

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R1 決算	R2 予算
自主事業	有料道路事業	地域の幹線道路の整備を促進して円滑な交通に寄与することを目的に、静岡県のある区域において、その通行等について料金を徴収することができる道路の建設及び維持管理を行う。(道路整備特別措置法、地方道路公社法)	1,722,150	1,710,411
自主事業	一般自動車道事業	交通の利便を図り、産業、観光資源を開発し、県民福祉の増進に資することを目的に、道路運送法に基づく一般自動車道の建設及び維持管理を行う。(道路運送法、地方道路公社法)	889,166	480,331
自主事業	高架下駐車場事業	高架道路周辺地区の駐車場需要を充足し、路上駐車(違法駐車)の状況を解消することで、路上駐車による環境悪化を防ぎ、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的に、高架道路の路面下の駐車場の維持管理を行う。(地方道路公社法)	18,616	26,080
県委託	滝知山園地管理事業	伊豆スカイライン沿線に立地する県有観光施設「滝知山園地」の管理業務を受託する。	1,453	1,413
県委託	江間改築受託事業	伊豆中央道の江間改築事業の円滑な進捗を図るために、交差点立体化に関連する県施工工事の一部を受託する。	248,373	0
合 計			2,879,758	2,218,235

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	H29	H30	R1	評価	
(有料道路事業)償還達成率(%)	75.9	78.3	81.6	A	100 (R15)
	81.5	85.9	86.2		
(一般自動車道事業)利用者満足度(%)	90.0	90.0	90.0	B	概ね90% (毎年)
	93.6	87.0	89.0		
道路利用台数(台)	12,464,378	12,541,612	12,570,964	B	対前年で増 (毎年)
	12,541,612	12,570,964	11,638,756		
経常利益の予算達成(千円)	▲ 104,566	▲ 264,902	▲ 424,580	A	予算額 (毎年)
	▲ 104,492	▲ 59,274	▲ 373,700		
職員1人当たりの予算達成(千円)	▲ 2,988	▲ 7,569	▲ 12,131	A	予算額 (毎年)
	▲ 2,985	▲ 1,694	▲ 10,677		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>◆有料道路事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊豆中央道・修善寺道路は、周辺道路の接続状況利用者が増加傾向にあり、償還準備金の積み上げを着実にやっている。 ただし、浜名湖新橋は料金収入が見込みより低く、今後、一層の経営改善に向けた取組みを要する。 <p>◆一般自動車道事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年利用者は増加傾向にあり、利用者満足度は、概ね高水準を維持している。 経常利益の赤字は、「東京五輪への寄与」「地震対策の強化」を主目的に先行・集中的に施設改修を行う「伊豆・箱根スカイラインの新グランドデザイン」の実施に伴うものであり、令和元年度までの時限的なものである。 なお、赤字分は、過去の剰余金を補填し、経営の健全性を保っている。 	○	<p>◆有料道路事業</p> <p>道路公社においては、今後道路収入の確保と支出の徹底的な見直しによる経費削減に努めることを前提とし、路線ごとの償還達成率が100%になるように取り組む必要がある。</p> <p>◆一般自動車道事業</p> <p>道路利用台数は、2路線ともに前年比で減少しており、台風によるアクセス道路の通行止めが主な原因であり、復旧後は、全ての路線の道路利用台数が増加するように取り組む必要がある。</p> <p>平成27年度から経常損益が赤字であるのは、「新グランドデザイン」の実施に伴う経常損益の計画的な赤字であり、剰余金の補填で対応可能である。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>道路公社は、有料道路制度を活用した道路整備施策の一翼を担っていく法人である。</p> <p>「伊豆中央道江間改築事業」のように、民間資金を活用した道路整備を行っており、採算が確保できる新規事業の実施や、維持管理有料道路制度の導入等有料道路制度を活用することで、財源に限られる行政の取組みを補完することが可能であり、県内の道路ネットワークの構築に貢献できると考える。</p>	○	<p>道路公社は、増大する道路需要に緊急に対応する必要があるため、国等からの借入金及び県からの出資金を原資として道路を建設し、その後、通行料金収入により建設費を償還していく仕組みである有料道路事業を実施する役割を有する組織である。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
外部有識者検討会の意見を踏まえ新たな活用策を検討	○ <ul style="list-style-type: none"> ◆評議員会(県内の地方三公社を統括する「ふじのくにづくり支援センター」で設置)の意見反映 ・トリップアドバイザーの活用 ・駿河湾フェリーとの連携(スタンプラリー参画、伊豆SL割引での広報連携) ・公社道路の地域振興への活用協力(サイクルイベント等) 	○ <p>道路公社、土地開発公社及び住宅供給公社の三公社を総括する「ふじのくにづくり支援センター」において外部有識者による評議員会を定期的に開催し、外部の意見を取り入れながら、毎年、業務運営の見直しを行い、より良い経営となるよう取り組んでいる。</p>
一層の住民参加の推進	○ <ul style="list-style-type: none"> ◆有料道路事業者スタンプラリーの実施 ◆一般参加型の企画実施 ・お客様感謝イベントの企画(地元出展の飲食スペース、ステージイベントを実施) ・見学会・出前講座の実施 …公社事業やジオサイトを紹介する見学会、学童を対象とする出前講座(伊豆中央道江間改築) ◆利用者意見の聴取 ・定例アンケートの実施 ・目安箱の設置 ◆地域振興企画への開催協力 ・自動車道開放(伊豆SL国際ヒルクライム=自転車) 	○ <p>基本理念を「お客様と共に歩む」と定め、この基本理念を実現するための行動指針を定め、道路利用者、地域住民を「お客様」と捉え、公社としてお客様に対して、最高のサービスを提供し、地域社会に信頼され、健全に成長することを目指している。</p>

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	H29 決算	H30 決算	R1 決算	評価	備考（特別な要因）	
						健全性指標
	経常損益 (a+b-e-f)	-100,675	-58,384	-253,132	B	〃
	公益目的事業会計	-	-	-	—	
	収益事業等会計	-	-	-	—	
	法人会計	-	-	-	—	
	剰余金	6,480,404	6,421,130	6,047,429	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	H29 決算	H30 決算	R1 決算	主な増減理由等	R2 予算	
						資産の状況
	流動資産	3,616,510	4,362,706	5,280,204	1年以内満期の有価証券の増	4,347,004
	固定資産	33,677,761	34,353,805	29,148,415	新掛塚橋の移管に伴う減 1年以上満期の有価証券の減	30,241,862
	繰延資産	11,197	5,599	0	償却の終了	0
	負債	23,279,989	24,755,905	20,836,115		21,048,439
	流動負債	105,146	130,002	301,045	未払金（新グランドデザイン及び 江間改築工事費）の増	17,663
	固定負債	1,310,774	1,591,335	1,787,045	建設事業費借入の増	1,416,698
	特定準備金	21,864,069	23,034,568	18,748,025		19,614,078
	正味財産/純資産	14,025,479	13,966,205	13,592,504		13,540,427
	基本財産/資本金	7,545,075	7,545,075	7,545,075		7,545,075
	剰余金等	6,480,404	6,421,130	6,047,429	収支差取崩しによる減	5,995,352
	運用財産	0	0	0		0
収支の状況	事業収益 (a)	2,299,160	2,404,225	2,355,382	道路料金収入の減	2,127,961
	うち県支出額	24,868	133,991	253,760	江間改築事業に関する県工事受託の増	46,813
	(県支出額/事業収益)	(1.1%)	(5.6%)	(10.8%)		(2.2%)
	事業外収益 (b)	87,115	86,338	227,489	工事完成に伴う消費税還付の増	134,108
	うち基本財産運用益	0	0	0		0
	特別収益 (c)	0	0	0		0
	うち基本金取崩額	0	0	0		0
	収入計 (d=a+b+c)	2,386,275	2,490,563	2,582,871		2,262,069
	事業費用 (e)	2,486,950	2,548,947	2,836,003		2,234,325
	うち人件費	204,374	200,668	204,042		237,562
	(人件費/事業費用)	(8.2%)	(7.9%)	(7.2%)		(10.6%)
	事業外費用 (f)	0	0	0		0
	特別損失 (g)	3,817	890	120,568	十国橋架替に伴う固定資産処分損の増	0
	支出計 (h=e+f+g)	2,490,767	2,549,837	2,956,571		2,234,325
	収支差 (d-h)	(104,492)	(59,274)	(373,700)		27,744

2 経営改善の取組の実施状況と評価

<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26策定 新グランドデザイン(維持管理・防災対策の見直し・集中実施による長期的なコスト縮減) ・H27策定 一般自動車道経営改善策(周辺道路からの誘導改善、増収、経費節減) ・H29策定 伊豆スカイライン利用拡大推進策(利用促進を中心とする増益施策) ・H29策定 戦略広報ガイドライン(利用者に資する情報の適時発信、ほか) <p>【評価】</p> <p>経営改善のロードマップとなる「新グランドデザイン」については、集中再整備を完了するとともに、一般自動車道経営改善策に基づく箱根スカイラインの営業時間延長、レジ導入に伴うコスト縮減等の増益策を実現している。</p> <p>また、利用者の利便向上や公社の信用の健全性を高めるため、戦略広報ガイドラインを定めて情報発信を行っている。</p>
--

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

<p>伊豆スカイライン及び箱根スカイラインを安全・安心で観光面でも魅力の高い道路として再整備し、収益性を高めるとともに、「東京五輪への寄与」「地震対策の強化」も図るため、「伊豆・箱根スカイラインの新グランドデザイン」に基づき、平成27～令和元年度における先行・集中投資により施設改修を実施、令和元年度は373百万円余の赤字を計上した。 (なお、当該事業費を除く損益は黒字を確保している。)</p>
--

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>平成27～令和元年度においては、新グランドデザインに基づく集中投資により赤字を計上するが、時限的な改修工事が終了した令和2年度以降は、原則として黒字経営に復する見通しである。</p> <p>しかしながら、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令、静岡県外からの流入交通抑制呼びかけ等により、社会的な交流減が生じており、経営への影響は不可避と見込む。</p>	○	<p>公社において、本来毎年度の経常損益の黒字化は必須であると考える。</p> <p>平成27年から経常利益が赤字であるのは、「新グランドデザイン」の実施に伴う経常損益の計画的な赤字であり、「交通の円滑化を通して住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する」という公社の設立目的に合致する「攻めの経営」によるものであり、計画終了後の令和2年度は黒字に転じる見込みであるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響も踏まえ、黒字確保が確実に達成されるかどうか注視する必要がある。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
有料道路事業における収支の改善	○ <ul style="list-style-type: none"> ・伊豆中央道・修善寺道路の合併採算制の導入(H26) ・浜松駅南地下駐車場の浜松市への早期移管(H25) 	○ <ul style="list-style-type: none"> 伊豆中央道・修善寺道路の合併採算制の導入、浜松駅南地下駐車場の浜松市への早期移管により、有料道路事業全体で収支が改善した。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>公社の基本理念「お客様と共に歩む」の実現と健全な経営を維持し続けるため、中長期的な経営方針については、長期的な「将来ビジョン」に加え、令和2年度から3年程度の中期的な事業取組方針として「中期計画」を策定している。</p> <p>これら中長期的な経営方針の実施は、毎年度策定する行動計画により進捗を図る。</p> <p>◆一般自動車道事業 新グランドデザインに基づく集中的な再整備終了後の黒字確保に取り組むとともに、令和5年に予定する伊豆中央道・修善寺道路の無料化以後の公社経営を見据え、料金徴収体制の見直し等の収益最適化策を検討、実行していく。</p> <p>◆有料道路事業 収益の柱である伊豆中央道・修善寺道路については、交差点立体化(江間改築事業)を完了させるともに、収益拡大を図る。</p>	<p>道路公社が毎年度、外部有識者の意見を取り入れながら見直す行動計画に示される取組を着実に進めていく必要がある。</p> <p>◆一般自動車道事業 新グランドデザインに基づく集中的な再整備終了後の黒字確保が確実に達成されるかどうか注視していく。</p> <p>◆有料道路事業 地域の交通課題を解決するため、伊豆中央道江間交差点の立体化改良工事について、県と共同で事業を行う合併施行方式を採用するなど、事業の進捗管理も含め、県との連携が図られており、完成後の利用拡大が見込まれる。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>◆借地用地の取得 借地費用の節減のため、所有者からの用地買収交渉を進めており、平成30年度までに4者と合意、年間借地料の4分の1程度の費用節減に至っており、今後も取得を継続する。</p> <p>◆箱根スカイラインの営業時間延長 試行の結果、増益効果が確認できたことから、R1年度から本格導入、継続して実施する。</p> <p>◆伊豆スカイラインの収益最適化 伊豆スカイラインの料金収入低迷やキャッシュレス対応を踏まえた料金徴収体制を検討する。</p> <p>◆戦略広報の推進 戦略広報ガイドラインに基づき、SNSを活用して速報性の高い情報発信、マスメディアへの細やかな情報提供により、管理道路の認知度向上を図る。</p>	<p>道路用地を借地ではなく用地買収を行うことで、長期的な経費削減が期待できる。</p> <p>箱根スカイラインの営業時間を延長することにより、道路利用収入の増加が期待できる。</p> <p>伊豆スカイラインにおいて、料金収入の動向やキャッシュレス対応を踏まえた料金徴収体制を検討することで、適正かつ費用対効果の高い体制の構築が期待される。</p> <p>SNSやマスメディアを活用した広報を実施することで、道路公社管理道路の認知度が高まり、新規利用者の獲得につながることを期待される。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H29	H30	R1	R2	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣	0	0	0	0	
常勤職員数	35	35	35	30	
うち県OB	3	3	2	3	
うち県派遣	3	3	3	1	
県支出額	24,868	133,991	253,760	46,813	
補助金	0	2,531	3,801	0	伊豆スカイライン景観伐採に係る県補助の終了
委託金	24,743	131,330	249,826	1,413	江間交差点立体化事業に関する県工事受託の減
その他	125	130	133	45,400	伊豆スカイライン無料化負担金等による増
県からの借入金	0	0	0	0	
県が債務保証等を付した債務残高	1,124,356	1,388,451	1,589,500	-	約定返済による減

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の見直しや業務の効率化を継続するとともに、事業量に応じた定員管理・適切な配置体制確保に取り組んでいる。 ・事業継続に必要な人員として、令和元年度に正規職員を新規採用しているが、退職者補充とし、安易な増員に繋がらないものとした。 ・令和2年度においては前年度の職員退職者及び県派遣終了分については不補充としている(3名減)
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	<p>平成27年度までは、常勤理事に県理事を充てていたが、平成28年度から採用方法を公募(採用者は県OBであった。)とする等、常勤役員の県職員の最小限化に努めている。</p> <p>(なお、県と連携して県内道路網の一翼を担うことが求められているため、非常勤の理事に道路行政と密接な関係がある部長職にある県職員を任命。)</p>
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	<p>道路公社は県と連携して県内道路網の一翼を担うことが求められており、県との連携を強化し業務を円滑に推進するため、県派遣職員を企画業務課に配置している。</p> <p>なお、昨年度まで、県との合併施行事業に従事するため、現場事務所(東部管理センター)に配置していた県職員は、事業進捗に一定の見通しが立ったため、配置を終了した。</p>

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価（県所管課記載）

項目	評価	評価理由
<p>県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか</p>	○	<p>有料道路の整備促進及び安定的な経営を目的に、県は、約75億円の出資をしていることから公社の経営に対して一定の役割を果たす必要がある。 また、道路公社の行う有料道路事業は、県内道路網整備の一翼を担うものであり、県と一体となって業務を遂行することが求められることから密接かつ円滑な関係を保つため職員の派遣は必要である。 なお、従来県OBが就任していた理事長には、組織の活性化等を目的に平成23年度から県OB以外の有為の人材を得ているところである。</p>
<p>県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか</p>	○	<p>県経済産業部から令和元年度に補助金が交付されている。これは公社の管理する伊豆スカイラインが東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技会場（伊豆ベロドローム）へのアクセス道路沿線という位置付けであり、道路沿線の森林整備を支援することを目的としたものである。 県が整備し保有している「滝知山園地」の管理業務を県のスポーツ・文化観光部から受託しているが、これは当該公園への進入路が道路公社が管理する伊豆スカイラインのみであることや、受託業務の内容が公園の草刈、ごみ収集等で、通常の道路維持管理業務と共通である等から、業務を受託しているものである。 また、平成29年度から実施している伊豆中央道の江間改築事業の円滑な進捗を図るために、交差点立体化に関連する県施工工事の一部を受託しているものである。</p>

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	-	ふじのくにづくり支援センターの諮問機関である評議員会において、道路公社事業についても、外部有識者の意見を伺っている。	(R1評議員会) ○広報の充実 ○財務状況の将来デザイン(損益面) ○有料道路事業の採算性(収益)向上 ○地域振興面での公社道路の有効活用策
利用者アンケート	○	-	伊豆スカイライン及び箱根スカイラインにおいて、それぞれ年数回アンケート調査を実施している。 また、伊豆スカイライン熱海峠観光案内所と休憩施設であるスカイポート亀石に目安箱を設置。	○景観支障木伐採(富士山が見えない)(伊豆) ○トイレ数の改善希望(伊豆、箱根) ○路面が少し荒れている(箱根) ○トイレきれい(箱根) 【以下、当公社業務外】 ○附帯施設の食事改善 ○軽食自販機を希望 【公表について】 令和元年度については、旧盆期、10月の台風の影響(連絡県道の長期通行規制など)で、回答数が両道路とも10件程度と著しく少ないことから、公表していない。令和2年度実施結果からは公表再開。
利用者等意見交換会	-	-		
その他()	-	-		

○:実施している/公表している -:実施していない/公表していない

2 事業やサービスの見直し例

- ・キャッシュレス対応、ネットワーク型ETCの導入検討
(開発促進要望を道路公社の全国協議会に提案・国への要望実施、開発事業者等との協議)
- ・天城高原料金所トイレの改築(R1供用)
- ・スカイポート亀石公衆トイレの状態改善(清掃体制の向上)
- ・お客様からの意見を材料に、料金徴収員の応対向上に向けた研修を実施

